

令和 6 年 6 月 9 日現在

機関番号：32689

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A））

研究期間：2019～2023

課題番号：18KK0350

研究課題名（和文）旧ユーゴ諸国における移行期正義と和解：計量テキスト分析と世論調査からの接近

研究課題名（英文）Transitional Justice and Reconciliation in the ex-Yugoslav Countries:
Quantitative Text Analysis and Opinion Poll

研究代表者

久保 慶一（Kubo, Keiichi）

早稲田大学・政治経済学術院・教授

研究者番号：30366976

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,900,000円

渡航期間： 6ヶ月

研究成果の概要（和文）：本研究は、旧ユーゴ地域における移行期正義について、2つの先端的な方法により、国内メディアにおける言説や市民の認識（の変化）を分析することを試みたものである。セルビアの新聞記事データを用いた計量テキスト分析からは、新聞紙のイデオロギー的傾向や与党の党派性が報道トーンに影響を与え、また国政選挙前の期間やセルビア人の戦争犯罪被告人の拘束後には民族主義的なトーンが高まることなどが明らかとなった。セルビア人市民を対象としたサーベイ実験からは、コソヴォ特別法廷の活動が、国際的な戦犯裁判に対するセルビア人の不信感や不公平感を緩和し、戦犯裁判一般に関するセルビア人の評価を高めることを示唆する結果が得られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

旧ユーゴ地域における戦争犯罪行為に対する移行期正義の取り組みについてはこれまでの多くの研究がなされてきたが、体系的なデータに基づく研究は少なかった。本研究は、このテーマについてこれまで国際的に見ても先行研究で適用されてこなかった計量テキスト分析やサーベイ実験の手法を用いて、裁判の実施やそのための被告人の拘束といった政府の対応が国内メディアの報道トーンや市民の認識にどのような影響を与えたかを明らかにすることができ、大きな学術的意義があったと考える。また、各国政府や国際社会の政策、取り組みの影響に関する知見には重要な政策的含意があり、本研究の成果は社会的意義も大きいと考える。

研究成果の概要（英文）：This research attempted to analyze the discourse in domestic mass media and the perception of citizens (and changes thereof) on the issue of transitional justice in the former Yugoslavia, using two innovative research methods. The quantitative text analysis using the corpus of more than 310,000 newspaper articles in Serbia demonstrates that the ideological orientations of newspaper outlets and ruling parties affect the tone of reporting on this issue, and that the tone of reporting tends to be more nationalistic before the national elections or after the detainment of the Serb indictees. The survey experiment using the online sample from Serbia (N = 1,000) demonstrates that those who are primed with questions on the activities of Kosovo Specialist Chambers tend to evaluate the war crimes trials in general more positively, possibly because they reduce the sense of distrust or unfairness vis-a-vis international war crimes trials among the Serbian citizens.

研究分野：比較政治学、旧ユーゴスラヴィア地域研究

キーワード：戦争犯罪裁判 戦犯裁判 マスメディア 世論 セルビア コソヴォ ボスニア

1. 研究開始当初の背景

旧ユーゴスラヴィア（以下、旧ユーゴと略記）地域では、1990年に始まった体制転換と国家解体の過程で激しい武力紛争が各地で発生し、その際に起きた一連の戦争犯罪に関する真相究明や加害者の処罰、被害者の救済を行う「移行期正義（transitional justice）」が大きな課題となった。こうした課題に対処するため、国連は1993年に安保理決議を採択して旧ユーゴ国際刑事裁判所（International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia, ICTY）を設立し、戦争犯罪の責任者を訴追する国際的な取り組みが開始された。ICTYは、合計161人を訴追し、2017年12月に閉廷した（閉廷時点で未完了の案件については、国際刑事裁判残余メカニズム（International Residual Mechanism for Criminal Tribunals, IRMCT）に引き継がれ、その後も裁判が続けられた）。国際社会による戦争犯罪の責任者の訴追の取り組みは、旧ユーゴ諸国にも波及し、各国で戦争犯罪責任者の訴追のための法や制度が整備され、各国での国内裁判はICTYの閉廷後も続けられている。

旧ユーゴ地域における戦争犯罪行為に対する移行期正義の取り組みは、国際的に大きな注目を集め、とりわけ国際法や旧ユーゴ地域研究の分野で、これまで多くの研究が行われてきた（Gordy 2013; Gow et al. 2014; Steinberg 2011; Subotić 2007 など）。しかし、先行研究のほとんどは定性的な手法を用いており、移行期正義の取り組みが現地の人々にどのような影響を与えたのかという点について、体系的なデータに基づく定量的な研究は管見の及ぶ限りほとんど行われていない。ICTYに関する世論調査はそれまでも何度か行われてきたが、（Milanović 2016などを参照）通常の世論調査では、移行期正義の取り組みが現地の人々に与えた影響について適切な因果推論を行うことは極めて難しい。したがって、先端的な手法と体系的なデータを用いることによって、移行期正義の取り組みが現地の人々に与えた影響を明らかにすることが可能であると考え、本研究の構想に至った。

2. 研究の目的

上記の背景と問題意識に加え、筆者自身のそれまでの研究から得られた知見（その限界）が、本研究の目的設定の重要な背景となっている。筆者自身、本研究の開始以前から、基盤研究（C）「旧ユーゴスラヴィア諸国における移行期正義と和解」（課題番号15K03294、平成27～30年度）の助成を得て旧ユーゴ地域における移行期正義の問題に取り組んできたが、その成果も踏まえて、旧ユーゴ地域の移行期正義をめぐる政治を分析する上で、さらに2つの点を明らかにすることが不可欠であるという認識に至っていた。

第一に、国内メディアの果たす役割である。旧ユーゴ地域では、各国司法が戦争犯罪に関する国内裁判を進めてもそれがほとんど報じられなかったり、ICTYで訴追された戦争犯罪被告人の逮捕や自首が起きても、当該被告人を自民族のために命を賭して戦った英雄であると称賛する政治家の発言が大きく取り上げられたりすることで、国民の関心が自国民・自国政府の犯した戦争犯罪から逸らされがちであると指摘されている（例えばGordy 2013を参照）。しかしこうした点を体系的なデータに基づいて実証的に明らかにした研究は行われておらず、実際のところ各国メディアの報道がどの程度、どのように偏向していたのか（もしくはいなかったのか）は明らかになっていない。

第二に、旧ユーゴ諸国の世論である。民主主義体制をとる旧ユーゴ諸国において、世論の動向は、政治家の政策決定に大きな影響を与える要因であり、それを明らかにすることは、各国政治家が移行期正義についてどのような政策を取るかを分析する上で不可欠である。しかし、上記のように、世論調査そのものは多数行われてきたものの、この問題に関する各国の世論を捉える世論調査は体系的に実施されてきたわけでは必ずしもなく、とりわけICTYなどの国際的な取り組みが旧ユーゴ諸国の人々にどのような影響を与えたのかという点については、十分に明らかになっていない。

そこで、本研究は、(1) 旧ユーゴ地域における移行期正義の取り組みに関して各国メディアがどのように報道したのか、(2) 旧ユーゴ地域の市民が移行期正義に関する各国政府等の取り組みや戦争犯罪についてどのように考えているのか、の2点を、先端的な手法と体系的なデータを用いて明らかにすることを目的として、2019年4月に開始された。

3. 研究の方法

本研究では、上記の2つの目的を達成するため、近年発展が目覚ましい2つの先端的な分析手法を採用した。第1は、計量テキスト分析である。旧ユーゴ諸国では2000年代以降を中心に新聞・雑誌などの活字メディアの電子化・データベース化が進んでおり、若干の購読料を支払うことで大量の記事にインターネット上でアクセスすることが可能である。そこで、本研究では、こうした大量の新聞記事データを体系的に収集し、計量テキスト分析を進め、各国メディアによる移行期正義に関する報道の傾向、「偏向」の有無やその度合いなどを明らかにすることとした。第2は、世論調査である。本研究では、移行期正義の取り組みや自国（自民族）・他国（他民族）の戦争責任に関する旧ユーゴ諸国の世論を明らかにするために、独自の世論調査を実施することとした。特に、質問票の開発にあたっては、政治学において伝統的に用いられてきた世論調査の手法に加え、サーベイ実験のデザインを取り入れ、各国首脳による謝罪の発言や戦争犯罪容疑者の逮捕・引き渡し、裁判といった政策の実施が各国市民の態度や評価に対して与える効果を、方法論的に適切な形で推定することを目指すこととした。

4. 研究成果

まず研究期間中の経過について簡単に述べておきたい。本研究は当初、2019年度より3年間の予定で開始され、事前準備期間を経て、2020年9月から2021年8月まで1年間イタリアおよびセルビアの研究機関に滞在して研究を遂行することを予定していた。しかし、2020年1月以降に急速に深刻化した新型コロナウィルス感染症の拡大により大幅な計画変更を余儀なくされ、最終的に、2021年3月から8月までの5ヶ月間に台湾、および2023年3月と2024年3月の合計1ヶ月間にボスニア=ヘルツェゴヴィナ(以下、ボスニアと略記)に滞在して研究を遂行した。以上のような経緯により、研究計画の遂行に遅れが生じており、研究成果の一部は、本報告書の執筆時点でまだ学会発表や学術論文の形での研究成果の公刊に至っていない。

研究成果について、上記の2つの方法を用いた研究の成果について述べる前に、その前提である旧ユーゴ地域における移行期正義の取り組みに関する実態の解明について、重要な成果があったことを述べておきたい。上述のようにICTYでの裁判については、すでに多数の研究があったものの、その全ての裁判について被告人の民族や所属組織といった属性や起訴・判決の内容といった基礎情報を体系的に整理した研究は管見の及ぶ限り存在していなかった。そこで筆者は、ICTYおよびIRMCTにおいて行われた全ての裁判についてそうした点を確認し、データとして整備し、2019年に刊行した単著に掲載した(久保2019)。このデータは、以下で述べる計量テキスト分析において独立変数として用いる必要があったため、本研究を遂行する上でも不可欠であったが、それ自体でも本テーマに関する研究に大きく貢献する成果の1つであると考えている。

また、本研究の遂行過程において、旧ユーゴ地域でも最も多くの国内裁判が行われているボスニアにおいて、同国の司法当局でさえも同国内の戦争犯罪裁判の全容を把握していないことが明らかとなった。これは、ボスニアが高度に分権化された極めて複雑な国家体制を採っており、その構成単位が民族的に分断されているために、単位間の情報共有が緊密でないという事情によるところが大きい。そこで筆者は、同国における戦争犯罪裁判研究の第一人者でそのテーマについて単著(Šimić 2013)も刊行しているシミッチ博士と共同で、同国内で行われた戦争犯罪裁判の判決文の収集とデータベース化を進めた。このデータベースは2021年11月に戦争犯罪裁判データベース(War Crimes Trials Database, WCTD)として公開された(なお、2022年4月以降、同データベースの運営・管理は全てシミッチ博士に完全移管され、シミッチ博士が単独で行っている)。2022年8月時点で、ボスニアの各級裁判所において、合計541件の裁判が行われ、合計978名に対して判決が下されていたことが明らかとなっている。その詳細は以下の表1の通りである(この表には、ICTYやセルビア国内の各級裁判所、クロアチアの最高裁など、ボスニア以外で裁かれた被告人も含まれる)。この数は、旧ユーゴ地域の戦争犯罪裁判に関する既存のデータベースがごく限られたケースしか含まない部分的なものであることを如実に示している。例えば、政治学で最もよく利用される移行期正義に関するデータベースである、ペイン(Leigh Payne)とシキンク(Kathryn Sikkink)の2名の著名研究者が主導するTransitional Justice Research Collaborativeのデータベースには、2022年8月時点で、ボスニアの国内裁判についてはわずか44件しか含まれていない。同じ時点で、現地に根ざしたNGOを中心として整備されたBalkan Transitional Justiceの戦争犯罪裁判に関するウェブサイトでも、情報が掲載されているボスニアの国内裁判は241件(被告人412名)に過ぎない。この点で、本研究の成果には、旧ユーゴ地域における移行期正義の取り組みの実態の解明という点で大きな意義があったと言える。

表1. WCTDに含まれる被告人に対する判決内容

	Acquitted	Guilty - imprisonment (years)					Total
		less than 10	10 - 20	20-30	30 or more	Life	
ICTY	19	21	34	22	6	7	109
Court of BiH	131	138	92	37	10	0	408
Supreme Court of FBiH	40	127	20	0	0	0	187
Cantonal Courts in FBiH	5	22	10	0	0	0	37
Supreme Court of RS	53	87	23	2	0	0	165
District Courts in RS	11	5	0	0	0	0	16
Appellate Court of Brčko District	9	14	1	0	0	0	24
Basic Court of Brčko District	0	1	0	0	0	0	1
Supreme Court of Serbia	2	2	3	5	0	0	12
Higher Court in Belgrade	0	4	0	0	0	0	4
Court of Appeal in Belgrade	12	13	10	2	0	0	37
District Court in Belgrade	0	1	0	0	0	0	1
Supreme Court of Croatia	2	1	1	0	0	0	4
	284	436	194	68	16	7	1005

出典：Šimić & Kubo 2022: 132.

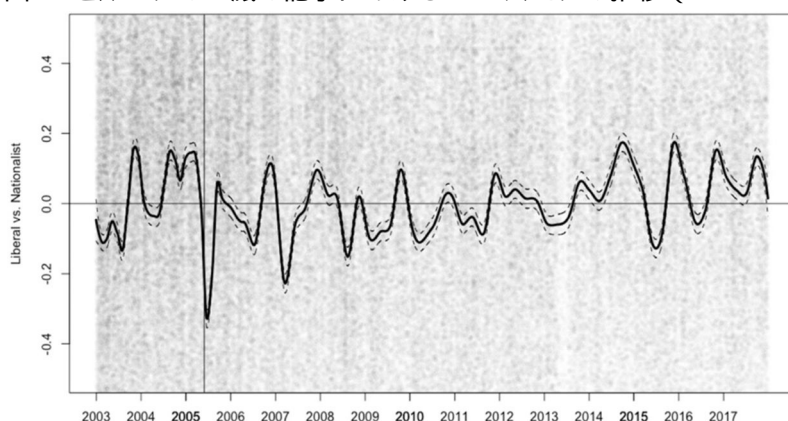
次に本研究の主眼である、2つの手法を用いた研究の成果について概略を述べる。

まず計量テキスト分析を用いた分析については、セルビアにおける新聞記事のデジタル・データベースであるEbartを用いてデータ収集を行なった。具体的には、同データベースで最も広い期間に渡って記事が収録されている3つの主要紙(Politika, Danas, Večernje novosti)について、記事トピックのカテゴリが「政治」「社会」「外交」「コソヴォ問題」と分類されている2003年1

月 1 日から 2017 年 12 月 31 日までの期間の記事を全て収集し、コーパスを作成した。収集した記事の合計は 312,609 件である。そのデータを用いた計量テキスト分析を行い、2021 年 7 月に行われた世界政治学会 (International Political Science Association) を始め、複数の学会・国際会議において研究発表を行なった。

分析とその結果の詳細は以下のとおりである。まず、半教師付きの機械学習 (semi-supervised machine-learning) の手法の一つである LSS (Latent Semantic Scaling) の手法を用いて、ICTY に関連する記述 (具体的には、ICTY の略称として用いられる「ハーグ」「ハーグ裁判所」の前後 100 語) について、被告人を英雄視するか、それとも被告人の犯罪や責任を問題視するかという報道トーンの傾向として、LSS スコアを推定した。このスコアは +1 から -1 までの値を取り、+1 に近いほど英雄視する度合いが強く、-1 に近いほど犯罪や責任を問題視する度合いが強いと解釈できる。この LSS スコアは、自民族社会の側の被告人について言えば、+1 に近いほど民族主義的 (自民族側の被告人を、英雄として擁護する姿勢をとる) -1 に近いほど自由主義的 (自民族側の被告人について、その犯罪や責任を認める姿勢をとる) と言える。図 1 は、LSS スコアの移動平均の推移を示したものである (点線は 95% 信頼区間を示す)。

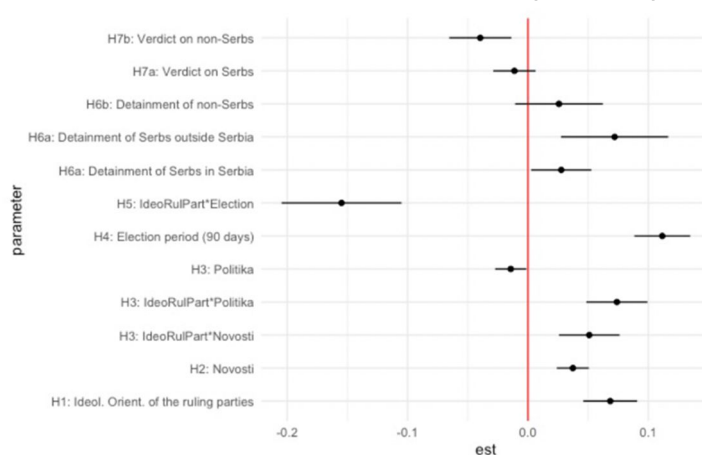
図 1. セルビアの 3 紙の記事における LSS スコアの推移 (2003-2017 年)



出典 : Kubo 2021: 11.

次に、推定した LSS スコアを従属変数として用いて、国政選挙の実施時期 (選挙前期間のダミー) 各時期の政権の党派性、新聞のダミー (各新聞の政治的傾向を捉えるための変数) ICTY における判決言い渡しの日とその内容などを独立変数として、日毎のランダム切片を含むマルチレベル・モデルを用いた回帰分析を行なった。独立変数の詳細は紙幅の制限により割愛し、交差項を含む 12 の独立変数の係数を推定した回帰分析 (モデル 1) の分析結果に基づく独立変数の係数の推定値を図 2 に示す。黒丸が点推定値、その左右に広がる実線が 95% 信頼区間を示しており、信頼区間が 0 に重なっていないければ、5% 水準で統計的に有意である。

図 2. 回帰分析から得られた独立変数の係数 (モデル 1)



出典 : Kubo 2021: 15.

これにより、与党の党派性が報道トーン全体に影響を与えること、自由主義的な傾向を持つとされる新聞 (*Danas*) と比較して右派的な傾向を持つとされる新聞 (*Večernje novosti*) がより民族主義的なトーンを取りやすいこと、与党の党派性がより民族主義的になったときに報道トーンが民族主義的になる度合いは自由主義的な新聞よりも政府系新聞 (*Politika*) や右派新聞 (*Večernje*

novosti)の方がより大きいこと、国政選挙前の期間(投票日前90日間)やセルビア人勢力の側の戦争犯罪被告人の拘束(逮捕もしくは自首)が起きた後(10日間)には民族主義的なトーンが強まることなどが明らかとなった(「選挙後」や「拘束後」の定義について、異なる日数の基準を用いた操作化による頑健性チェックを行っており、異なる基準を用いても分析結果は一貫していることを確認済である)。世論において民族主義的な傾向が強いセルビアでは、自国側の戦争犯罪被告人の逮捕や引き渡しは世論の民族主義的反発を生みやすく、その批判の矛先が自らに向くことを恐れる政治家が、戦争犯罪被告人の拘束を選挙前には避ける傾向があることは、筆者自身が定性的な事例研究を踏まえて指摘した点であった(久保 2019)。本研究の計量テキスト分析の成果は、定性的な事例研究から得られた仮説を体系的データによって検証した重要な知見であると考えられる。

次に世論調査の結果について述べる。本研究では、もともと対面での世論調査でサーベイ実験を行うことを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって対面での調査が一時期困難になったこと、同じ時期に筆者の所属する大学が世界各地でオンライン・サンプルを収集する調査会社(現 Cint 社)と契約を締結し、セルビアにおいてオンライン・サンプルを安価かつ迅速に収集することが可能となったことから、度重なる計画修正を経て、最終的にオンライン・サンプルを用いたサーベイ実験へと研究方法を変更した。調査票のデザインについて、台湾の滞在先研究機関である国立政治大学の世論調査専門家を含む複数の専門家からコメント・助言を受け、それを踏まえて調査票を修正し、倫理審査等の所定の手続きを経て、2024年2月に調査を完了した(N=1,000)。

この調査では、ハーグにおいてコソヴォにおける戦争犯罪を裁くための特設裁判所としてコソヴォ特別法廷(Kosovo Specialist Chambers)が活動を開始し、アルバニア人勢力側の戦争犯罪被告人の訴追と裁判が行われ、一部被告について有罪判決が出たという最近の事態の発展に着目し、そうした裁判がセルビア人の市民にどのような影響を与えているかをサーベイ実験の手法を用いて分析することを目的に据えている。ICTYは、国際社会においていわゆる「セルビア悪玉論」の風潮が極めて強い中で設立され、訴追された被告人の多くがセルビア人勢力側であったため、セルビア人が他の民族に比べてICTYに対して強い不信感や不公平感を抱いていることは、多くの研究で指摘されている(Milanović 2016など)。コソヴォ特別法廷は、ICTYでアルバニア人側による戦争犯罪の捜査や裁判が十分に行われていないという批判を踏まえ、欧米の圧力のもとでコソヴォ当局が第三国での裁判所設置に合意する形で活動を開始したものである。従って、セルビア人が一般的に持つとされる国際社会主導の戦争犯罪裁判への不信感や不公平感が、コソヴォ特別法廷の活動によって緩和されることが予想されるが、実際にコソヴォ特別法廷の活動がそのような効果を持つかどうかは、管見の及ぶ限りまだ体系的データでは検証されていない。本研究の世論調査は、この点を独自の調査データによって明らかにしようと試みるものである。

このサーベイ実験の結果については、本報告書の執筆時点で、データの分析とペーパー執筆を進めている段階であり、学会発表や論文の形で公表済みの分析結果を報告することができないが、現時点の分析では、コソヴォ特別法廷においてアルバニア人の被告人に対する裁判が行われ、有罪判決が下されたという情報を刺激として与えられた被験者は、そうでない被験者に比べ、一般論として戦争犯罪裁判が真相究明や和解といった多様な目的に資する度合いを評価する際、戦争犯罪裁判をより肯定的に評価するという傾向が示されている。本研究の成果は、コソヴォ特別法廷の活動が、その設立に(少なくとも暗黙のうちに)期待されている効果を実際に有していることを示唆した、興味深い知見であると筆者は考えている。この研究成果については、今後、学会発表や論文公刊の形で、できるだけ早く公表していきたいと考えている。

引用文献一覧

久保慶一, 2019, 『争われる正義 - 旧ユーゴ地域の政党政治と移行期正義』有斐閣。

Gordy, Eric 2013, *Guilt, Responsibility, and Denial: The Past at Stake in Post-Milošević Serbia*, University of Pennsylvania Press.

Gow, James, Rachel Kerr & Zoran Pajić, eds. 2014, *Prosecuting War Crimes: Lessons and Legacies of the International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia*, Routledge.

Kubo, Keiichi, 2021, "Impact of the ICTY on Local Mass Media: Longitudinal Content Analysis of the Serbian Newspapers, 2003-2016," 26th IPSA World Congress, Online, 15 July, 2021.

Milanović, Marko 2016, "The Impact of the ICTY on the Former Yugoslavia: An Anticipatory Postmortem," *The American Journal of International Law*, 110(2), pp. 233-259.

Steinberg, Richard H., ed. 2011, *Assessing the Legacy of the ICTY*, Brill.

Subotić, Jelena 2009, *Hijacked Justice: Dealing with the Past in the Balkans*, Cornell University Press.

Šimić, Goran 2013, *Suđenja za ratne zločine u Bosni i Hercegovini*, Dobra knjiga.

Šimić, Goran & Keiichi Kubo, 2022, "War Crimes Trials Database: A New Database on the War Crimes Trials in Bosnia and Herzegovina," *Zbornik radova Pravnog Fakulteta*, 8, pp. 126-135.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Goran Simic and Keiichi Kubo	4. 巻 8
2. 論文標題 War Crimes Trials Database: A New Datanase on the War Crimes Trials in Bosnia and Herzegovina	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Zbornik Radova Pravnog Fakulteta	6. 最初と最後の頁 126-135
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Aya Watanabe, Keiichi Kubo
2. 発表標題 "Conflict Dynamics and Domestic Politics: Media Coverage of the Mindanao Conflict in the Philippines"
3. 学会等名 2022年度日本比較政治学会第25回研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masatomo Torikai, Tomoki Kaneko, Keiichi Kubo
2. 発表標題 "How has Russian State Propaganda Developed?"
3. 学会等名 54th Annual ASEES Convention (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Keiichi Kubo
2. 発表標題 Electoral Cycles, Ideological Orientations and the Framing: Computational text analysis of the newspaper articles in Serbia
3. 学会等名 Academia Sinica, Institute of Political Science, Lecture Series (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Keiichi Kubo
2. 発表標題 Impact of the ICTY on Local Mass Media: Longitudinal Content Analysis of the Serbian Newspapers, 2003-2016
3. 学会等名 International Political Science Association (IPSA) World Congress (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Keiichi Kubo
2. 発表標題 "Impact of the ICTY trials on local mass media: quantitative text analysis of the three Serbian Newspapers, 2003-2016"
3. 学会等名 IPSA (International Political Science Association), the Joint Colloquium, "Diversity and Democratic Governance: Legacies of the Past, Present Challenges, and Future Directions?" (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Keiichi Kubo
2. 発表標題 "International transitional justice and domestic mass media: quantitative text analysis of Serbian newspaper reporting on the ICTY and war crimes,"
3. 学会等名 2nd Annual POLTEXT Conference
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Keiichi Kubo
2. 発表標題 "Serbia between the West and the East: Origins and Impacts of the Military Neutrality Policy"
3. 学会等名 International Conference, "Friends with Enemies: Neutrality and Nonalignment Then and Now."
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 Pascal Lottaz, Heinz G?rtner and Herbert R. Rebinbogin, eds.	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Lexington Books	5. 総ページ数 318
3. 書名 Neutral Beyond the Cold: Neutral States and the Post-Cold War International System	

1. 著者名 酒井啓子（編）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 209
3. 書名 グローバル関係学とは何か	

1. 著者名 末近浩太・遠藤貢（編）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 207
3. 書名 紛争が変える国家	

1. 著者名 松尾 秀哉、近藤 康史、近藤 正基、溝口 修平	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 496
3. 書名 教養としてのヨーロッパ政治	

1. 著者名 久保 慶一	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 290
3. 書名 争われる正義 - 旧ユーゴ地域の政党政治と移行期正義	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>War Crimes Trials Database https://www.warcrimesdatabase.net/</p>
--

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
<p>俞 振華</p> <p>(Yu Eric Chen-hua)</p>	<p>国立政治大学・Department of Political Science・ Professor</p>	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
	シミッチ ゴラン (Simic Goran)	V I T E Z 大学・Faculty of Law・Professor	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
ボスニア・ヘルツェゴビナ	University VITEZ			
その他の国・地域（台湾）	National Chengchi University (台湾・国立政治大学)			